

(事業計画書様式1)

1 概要

公園名	大坂下公園プール
所在地	〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 2974-1
公園面積、公園種別	1,354 m ²
主な施設	25m×8mプール 深さ 1.0~1.2m 子供用プール 深さ 0.4~0.6m
特徴	プール以外の園地が極めて少なく、駐輪スペースが課題となっている
公園開園日	昭和 49 年度

公園名	野庭中央公園プール
所在地	〒234-0056 神奈川県横浜市港南区野庭町 613
公園面積、公園種別	2,213 m ²
主な施設	25m×15mプール 深さ 1.0~1.2m 子供用プール 深さ 0.45~0.55m
特徴	市営野庭団地の中にあり、家族連れが目立つプール
公園開園日	昭和 53 年度

2 指定管理者概要

指定管理者名	丸誠・フクシ・エンタープライズグループ
代表者名	代表団体 高砂丸誠エンジニアリングサービス 代表取締役社長 中村 章
所在地	神奈川県横浜市中区弁天通 6-85 宇徳ビル 5 階
指定管理期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	大坂下：平成 22 年 4 月 野庭中央：平成 18 年 9 月
他に指定管理者に指定されている公園（市内外問わず）	横浜市元町公園プール（平成 22 年 4 月~平成 32 年 3 月） 横浜市中村公園プール（平成 18 年 9 月~平成 32 年 3 月） 横浜市弘明寺公園プール（平成 18 年 9 月~平成 32 年 3 月） 横浜市しらゆり公園プール（平成 18 年 9 月~平成 32 年 3 月） 横浜市宮沢町第二公園プール（平成 18 年 9 月~平成 32 年 3 月）

指定管理者名	高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社
代表者名	代表取締役 中村 章
所在地	神奈川県横浜市中区弁天通 6-85 宇徳ビル 5階
指定管理期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	大坂下：平成 22 年 4 月 野庭中央：平成 18 年 9 月
他に指定管理者に指定されている公園（市内外問わず）	

指定管理者名	株式会社フクシ・エンタープライズ
代表者名	代表取締役 福士 昌
所在地	東京都江東区大島 1-9-8 大島プレールビル 5階
指定管理期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	大坂下：平成 22 年 4 月 野庭中央：平成 18 年 9 月
他に指定管理者に指定されている公園（市内外問わず）	相模原市北市民健康文化センター（平成 23 年 4 月～） 大田区東調布公園プール（平成 24 年 4 月～） 北区立元気ふらぎ（平成 26 年 4 月～） 袖ヶ浦市臨海スポーツセンター（平成 18 年 4 月～） 他 50 施設

(事業計画書様式2)

1 公園運営の全体的な考え方

私たちは、私たち自身が強い愛着を持っている公園プールの特性を理解し、その「存在価値」を高めることで、地域住民に愛される「なくてはならない」施設として“存在感のある”プールづくりを目指します。

2 本年度の基本的な管理運営方針

- ・安全・安心 ～誰もが安心して利用できるプールづくり～
- ・地域密着 ～地域住民に愛される「よりどころ」づくり～
- ・環境配慮 ～省エネ・省資源化を推進し、環境にやさしいプールづくり～
- ・コンプライアンス ～公の施設として誇れるプールづくり～
- ・効率・効果 ～少ないコストで大きな成果を挙げるマネジメント～

3 運営業務の実施方針

- ・「人」「物」「環境（水）」の3つの視点から、安全対策を徹底します。
- ・事故や災害等発生時の対応に万全を期した体制を構築します。
- ・有資格者・経験者を適材適所に配置するとともに、教育研修体制を強化します。
- ・プライバシーマークの規定に基づき、市民の大切な個人情報を護ります。
- ・利用者や地域のニーズを最大限取り入れた運営を行います。
- ・地域住民の「憩いの場」として“親しみ”のある運営を行います。
- ・地域住民や近隣施設等と積極的に交流し、地域活性を図ります。
- ・各公園プールの地域特性や環境、利用者層を考慮した運営を行います。
- ・地元雇用・地元企業の活用を推進します。
- ・効率的な機械運転と給水によって、水資源の有効活用に努めます。
- ・「ヨコハマ3R夢プラン」に則り、廃棄物抑制に努めます。
- ・残余薬品(固形塩素)及び清掃時に排出する汚泥は産業廃棄物として適切に処理します。
- ・関係法令及び条例・規則を遵守します。
- ・法定点検・検査を確実に実施します。
- ・労働諸法を遵守し、ハラスメントの無い働きやすい職場環境づくりに努めます。
- ・人権問題に配慮し、誰に対しても分け隔ての無い対応を心がけます。
- ・施設規模、利用状況に応じた最適な管理運営を行います。
- ・“最小限の人員で最大限の効果”をあげるような効率的な運営を実行します。
- ・グループ管理のスケールメリットを活かした管理運営を行います。

4 人員・組織体制

利用者数が多い大坂下公園に社員の責任者を配置し、野庭中央公園プールも含めた統括管理を行います。大坂下公園プールの責任者は、業務担当者との連絡調整を密に行い、4グループの適正な管理運営に努めます。また、ピーク時の管理体制を厚くし、事故防止・トラブル防止を強化します。営業期間前に各マニュアルに沿って研修を実施しています。既存のマニュアルは、これまでの12年間の運営の中で改編しながら構築してきたものであり、今後も適宜内容を更新しながら、常に現状に最適な内容を維持しています。臨時職員（アルバイト）については、プール閉場期間中も通年営業を行っている同等の指定管理施設にて実務経験を積んだ職員を複数名配置することで安全性、サービス水準の高い運営を維持しています。

平成31年度人員配置表

項目	備考
施設長 1 名	統括責任者
副施設長 1 名	統括副責任者
業務担当者（正規） 3 名	運営管理、施設管理、維持管理
アルバイト 30 名	監視員、受付員

勤務体制等

スタッフの労働時間については、週40時間を超えないことを前提とした変形労働制を採用し、複数のスタッフをローテーションで勤務にあたらせます。ピーク時には、監視員と受付員を1名ずつ増員し、監視体制を強化するとともに、スタッフが適正な休憩を摂れる状況を確保し、スタッフの熱中症予防対策にも配慮します。

5 市民サービスの向上や公園の魅力向上・利用促進

私たちは、「住民の福祉の増進に資する」といった公園プールの設置目的と施設の特性を踏まえ、「存在意義」「存在価値」を次のように認識します。

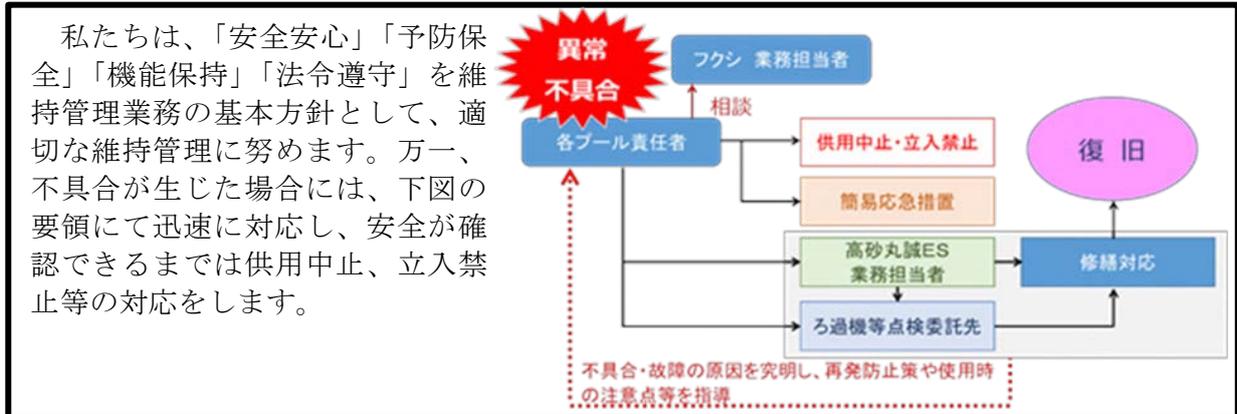
- 地域住民の健康増進の場としての役割
- 子どもたちの「冒険の場」「社会勉強の場」としての役割
- 水の安全教育を普及する場としての役割
- 地域住民の憩いの場としての役割
- 緊急時における消防水利・生活用水としての役割

存在感のあるプールづくりのためには、前述した「存在意義」「存在価値」を高めるような運営を行うとともに、その取組みが地域に認知され、受け入れられることであると考えます。

吸い上げた意見は、「すぐ実現できるもの」「協議が必要なもの」「実現不可能なもの」に分類し、実現に向けて最大限の努力をします。原則として、施設全体の利便性や安全性、快適性が向上するような内容については実現に向けて対応します。なお、対応結果は、ウェブサイト上と施設内掲示によって公開します。

(事業計画書様式3)

1 公園の維持管理業務の全体的な考え方



2 公園施設の維持管理について

- ① 月例定期点検の実施
毎月1回以上、施設の定期点検を実施します。巡回時に、施設の不具合等が発見された場合は、適宜修繕等の対応をします。
- ② プール開催前点検の実施
開業直前には、「プール施設設備の使用期間前点検表」によって、施設設備の状態と管理体制（人員確保状況等）を最終点検し、万全の状態を開業を迎えるようにします。
- ③ プール開催期間中の日常巡視点検
営業前・中・後に目視及び触診・動作確認による点検を実施します。また、1時間ごとにプール内に入って安全確認を行い危険物や異物の確認・排水口や吐出口の異常の確認を行います。
- ④ 業務担当者による巡回チェックの実施
プール開催期間中は、「巡回チェックシート」に基づき週3回程度各プールを巡回し、業務監査を実施し、必要に応じて責任者に対して業務指導を行います。

3 園地管理について

上記取組と同様

4 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

子どもの利用が中心である野庭中央・大坂下両公園プールでは、プールサイドでの置き引きやロッカーに鍵を掛けずに荷物や現金が盗まれるといった事件が発生しやすい傾向があります。以上のような傾向を踏まえ、盗難防止策として下記のような対策を講じます。

- ・ロッカー施錠の注意喚起
- ・定期、不定期の巡回
- ・閑散時間帯に更衣室にスタッフを常駐させる
- ・大型荷物等の預かりサービス実施（申し出に応じて）

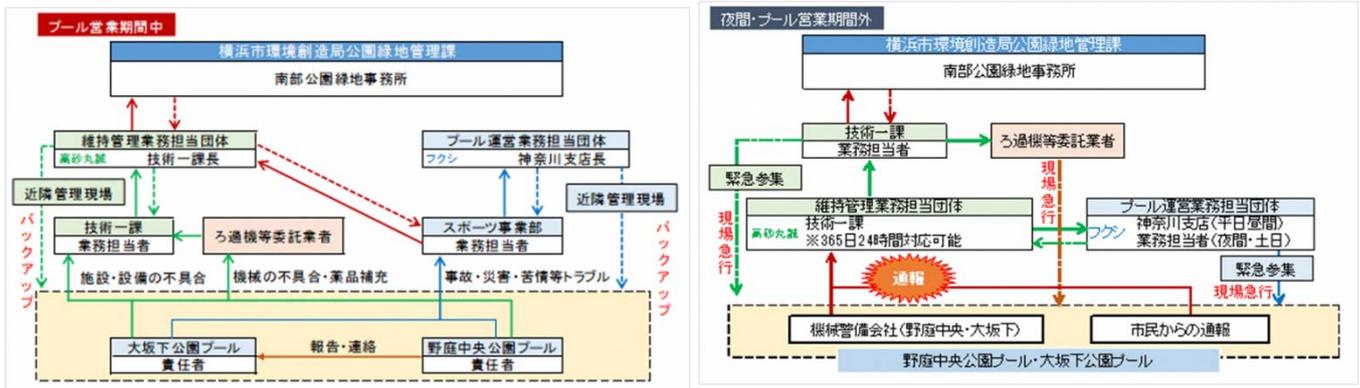
5 清掃、修繕、施設設備改修

営業開始日より逆算し、6月中旬から7月上旬にかけてプール水抜清掃を実施します。なお、水抜時は所管土木事務所や消防等と調整し作業日程を考慮します。清掃時に排出される汚泥等は、産業廃棄物として適正に処理します。

修繕については、安全性の確保、利便性・快適性の向上を優先事項とし、日常業務中に発生した修繕必要箇所については、指定管理者で対応可能なものと横浜市に要望を提出するものに優先順位をつけて分類し、自団体の修繕計画書と横浜市への修繕要望書を作成します。

(事業計画書様式4)

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等



プール営業中は各プールの責任者から、原則として維持管理業務に関わることは高砂丸誠業務担当者へ、運営に係ることはフクシ業務担当者へ連絡をします。横浜市との連絡調整窓口は、原則として高砂丸誠技術一課長としますが、状況によっては現場から直接連絡を取ることも想定しています。

2 災害対応について

◆ 地震対策

- (1) 破損や劣化による倒壊等の恐れがある箇所は、早めに修繕対応します。
- (2) 落下や転倒の危険性のある物や倒壊の危険性の高い箇所を把握し、地震発生時には人を近づけないようにします。
- (3) 避難を想定し、避難場所を把握しておきます。
- (4) 震災を想定した避難訓練をプール営業期間中に1回以上実施します。・崩落しそうな箇所、転倒しやすい箇所などの危険箇所を発見し、修繕及び立入禁止等の対策を実施します。

◆ 台風・豪雨等

- (1) 飛ばされやすい物や倒れやすい物を撤去、移動します。
- (2) 植栽、工作物等の養生や補強をしておきます。
- (3) 早期帰宅の呼びかけをし、被災を回避します。

◆ 横浜防災情報Eメールサービスの活用

横浜市ホームページ防災情報サイトより、防災情報 E メールサービスに業務担当者・責任者・責任者代理が携帯電話で登録し、自動配信される情報を逐一チェックし、必要な対応策を事前に準備します。

3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

◆ 盗撮対策

プールサイドでの不審な動きに注意を払うとともに、これまで同様、電波式盗撮調査機「シグナルポリス」による「電波クリーニング」を実施し、電波式カメラによる盗撮を抑止します。また、道路に面している大坂下公園プールのフェンスには全面によしずを張り、覗きや盗撮を防ぎます。

◆ 不審者対策

大坂下公園プール及び野庭中央公園プールは、容易にプールに侵入できる構造のため、プール営業期間中夜間及びプール閉場期間中は、機械警備を継続して設置します。

◆ 路上駐車対策

路上駐車を発見次第、放送にて所有者を呼びだし近隣駐車場へと案内します。

4 個人情報保護について

○ 個人情報保護研修の実施

就業時に全てのスタッフに対して、個人情報保護研修を実施し、所定の「個人情報保護に関する研修実施報告書」及び「個人情報保護に関する誓約書」（全スタッフ署名または押印）を提出します。また、「守秘義務契約書」を取り交わし、業務上知りえた情報をみだりに漏洩しないように徹底します。

○ 監査の実施

(株)フクシ・エンタープライズが有する、プライバシーマーク（財団法人日本情報処理開発協会認定）の監査システムに準じて、社内教育担当者による個人情報保護状況の確認及び必要に応じた是正を行い、適正な個人情報の管理を維持します。



5 障害者差別解消について

障害者差別解消法を遵守し、障害のある人に合理的配慮を行うことを通じて適切なサービスを提供します。また、横浜市の指定管理者として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する横浜市職員対応要領」を十分に理解したうえで、市職員と同様に共生社会をつくるために努めます。

○ 具体的な取組

対応内容	
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none">・筆談器の設置・利用案内を記載したリーフレットの作成・職員の手話研修の実施
視覚障害	<ul style="list-style-type: none">・白黒反転した案内の掲示・更衣、入退水の補助・導線の確保（混雑時）
身体障害	<ul style="list-style-type: none">・更衣、入退水の補助・プール内での義肢等の補助具利用の許可（要安全性確認）
精神障害	<ul style="list-style-type: none">・更衣室、トイレ等の案内を分かりやすいイラスト表示に変更・ゆっくりおだやかな口調で対応する・「走らない」ではなく「ゆっくり歩こう」など肯定的な言葉で利用案内をする
その他身体の不自由な方	<ul style="list-style-type: none">・手帳の有無に関わらずできる限り上記の内容を実践する

6 運営目標

目標設定 の視点	運営目標	目指す 管理指数・数値	今後の取組 (展望)
業務運営1 (達成目標、 運営業務の実 施方針)	共同事業体であるメリッ トを最大限に活かし、両 社の民間ノウハウを本格 活用することで安全管理 水準を向上するととも に、各種事業、施設の魅 力の引上げ等も実践して いきます。	共同事業体としての管理 運営水準の客観的評価に 力を注ぎ、PDCA サイク ルによって提供するサー ビスや管理運営水準の漸 進性・適時性を維持しま す。	営業期間中には施設の 定期巡回に加え、不定 期巡回に加え内部監査 も実施し、安全管理水 準の維持、向上に努め ます。
業務運営2 (利用者サー ビスの向上、 利用者満足度 や利用者数の 増、利用しや すさ向上)	より多くの利用者が参加 し、集うことができるよ うな事業を実施し、施設 の“にぎわい”を創出す ることで公園プールの存 在価値を高めていきま す。	利用者ニーズに沿った多 彩で魅力ある事業を実施 し、且つ各事業の参加者 数が定員に達するように 事業の充実を図ります。	市指定のアンケートと は別に各事業参加者に よるアンケート評価を 基に利用者ニーズの把 握し、満足度の高い事 業の展開を図ります。
業務運営3 (人員配置、 緊急時対応計 画、防犯防 災、災害対 応)	利用者の安全を最優先に した運営を行い、事故を 未然に防ぐとともに、事 故や災害が発生した場合 には、その被害を最小化 するため「事前の備えや 予防」、「事後の対応」に ついて強化します。	天災（地震、火災、台風 等）や人災（溺水事故、 盗難、不審者等）に備え た訓練など実践に力を入 れ、かつ、そうした取り 組みを日常的・継続的に 行うことで諸対策の実行 性を確保します。	職員が施設の内外を毎 日、定時及び不定時に 巡回し、施設・設備の 状況や利用者の様子な どに対して十分な確認 や点検を行い、問題を見 つけた場合には直ちに 必要な措置を講じま す。
人材育成 研修実施効果 等	良い運営、サービスを実 現するために日常的・継 続的に職員の資質・技能 を高める取り組みを行う ことでスキルアップを図 り業務を改善していくよ うな方策を積極的に実施 していきます。	監視、受付案内、接遇、 機械運転、事故防止対 応、金銭取り扱い、個人 情報保護、応急手当・救 助、障害者対応、上記の 研修を実施し、運営や利 用状況の変化に応じて、 柔軟に対応できる人材を 育成します。	営業期間外には県内の 温水プールにて雇用の 場を提供し、各研修を OJT により実践しなが ら技術、知識の向上で きる環境を整え、安全 確保、利用者サービス 向上に貢献します。

<p>維持管理 1 (施設の保守管理、補修計画)</p>	<p>毎日の巡回点検、定期的に行う各種保守点検、補修等の保全措置によって施設や設備の状態を常に把握しておくことと、良好なメンテナンスを実施し、施設の長寿命化と修繕・更新コストの節減を図ります。</p>	<p>日常的監視や調査を巡回点検に組み入れ、予想される故障や事故を未然に防ぐ予防保全に重点を置いた保全管理に徹します。その際の修繕等に関しては、迅速で確実な施工に徹して経済性を重視した運用を実施します。</p>	<p>営業期間中、始業前、中、後に各点検項目に沿って確認作業を行い、不備がある場合には早急に担当者に報告をする連絡体制を敷きます。破損箇所等の早期発見に努め、特にコンクリート部のひび割れは怪我の原因となるので小さなものは養生するなどしてその場で補修します。</p>
<p>維持管理 2 (清掃、園地維持管理、災害対応)</p>	<p>屋内外の施設や設備、備品について危険個所の有無と異常に注意を払い、発見した場合は直ちに対処し、安全性の高い環境維持に努めます。</p>	<p>清潔な施設の維持不具合箇所の早期発見、従業員の施設詳細の掌握といった視点で巡回を実施し、特に汚れやすい箇所(トイレ、更衣室、利用導線)は、重点箇所として、営業中も適宜清掃を行います。</p>	<p>30分に1度の定期巡回の際に更衣室、トイレ等の巡回を行い安全確認、簡易清掃、消耗品の確認を行っています。また、プールサイドに設置しているビニールプールは最低でも1時間に1回水を交換し、消毒用の液体塩素を投入して適切な水質管理に努めています。</p>
<p>収支 修繕等、収入、支出)</p>	<p>実績を基にした精度の高い積算と業務効率化による経費の削減を図ります。</p>	<p>予防保全の徹底により大きな故障を抑制するとともに指定管理者が行う保全業務の“内製化”により修繕費を削減します。</p>	<p>天候不順等に伴う収入減少のリスクを考慮した上での計画を立て、余剰金はサービス向上のため還元策を講じます。</p>
<p>経費節減策</p>	<p>複数施設一括管理によるスケールメリットを活かした経費縮減を図ります。</p>	<p>サービス水準の向上を図りながら効率性の追求によって経費縮減を実現させます。</p>	<p>事業やPRの共同化と物品購入や保険、委託業務等の一括化によりコスト削減を図ります。</p>

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧 (自主事業含む)

事業名称	内容	事業名称	内容
プール水慣れ短期教室 「プール大好き」	水が苦手な小学校1年生(一部2年生まで可)に、水に親しむ機会を提供し、水慣れから泳ぎの導入までを習得します。	自動販売機の設置	自動販売機を2台設置(清涼飲料水×1台、アイス×1台)します。
小学生短期泳法教室 「目指せ25mクロール！」	クロールで12m以上泳げる小学生対象。息継ぎの習得を中心に25m完泳を目指します。	プール縁日	子供用プールでの宝探しやビニールプールでのヨーヨーすくいなどのイベントを実施します。
1日ライフガード	小学校4～6年生を対象に、受付・監視業務の体験と救助・救命体験をしていただく。参加者にはTシャツをプレゼントします。	25mプール・子供用プールセット券の販売	25mプールと子供用プールの両方を利用できるセット券を販売。子供用プール利用者の21.6%がセット券を購入します。
スイミングコースの設置	長距離遊泳をされる方のために、1コース分を区切ってスイミングコースを設置します。	夕方券の販売	25mプールを16時以降に利用される方を対象に「夕方券」(50円/時間)を販売します。
水の安全講習会	自己保全を目的とした水の安全講習を受けていただくことで事故防止・水の安全に役立ててもらいます。	大感謝祭	日頃からのご利用に感謝を込めを様々なイベントを行い、ひと夏の締めくくりとします。
いざという時の救急法	心肺蘇生法の手順や手技、AEDの使用法について訓練用のAEDと人形を用いて学習します。	プール用品の販売	受付で、スイミングゴーグルを販売します。
救助 デモンストレーション	休憩時間を利用してプールスタッフによる水難救助のデモンストレーションを実施します。	こども110番の家	施設の入り口に「こども110番の家」の掲示をして地域防犯への協力をします。
ビニールプールの設置	オムツのとれていない乳幼児向けにビニールプールを設置します。	AEDの貸し出し	AEDの貸し出し(オフシーズン)の案内掲示をし救命手当での協力体制を整えます。
遊具の貸出し	子供用プールに、ジョーロなどの遊具を用意します。	ウォーターボール体験	人が入れる大きなボールに入りプールの上を歩く。1回3分程度。
スタンプカード	1回の利用につきスタンプを1個押印し、スタンプ12個で1時間分の無料利用か、スタンプ20個で2時間分の無料利用を選択できます。	スタンプカード提携	地域企業と連携を図り、Acoop野庭店で1,000円以上の買い物をし、そのレシートを持ってきた方にポイントカードのスタンプを1つサービスします。
水泳用補助具の貸出し	ビート板、ヘルパー、浮き輪のレンタルを実施します。	サンデー 親子スイミング	小学生以下とその保護者の方を対象に各お子様にあった指導法を保護者に指導します。
泳力検定	小学生を対象に独自の認定カードで泳力の検定を行います。	機関紙「プールだより」 の発行	施設情報やイベント情報を記載した機関紙を発行します。
タイムトライアル	小学生を対象に25mのタイムを計測し、期間中最も早いタイムの参加者には景品を授与します。	利用者懇談会	地域や利用者の方に寄り添った運営を目指すため両方で意見交換会を行います。
プレオープニング イベント	プール営業期間前ににぎやかなイベントを実施します。	シグナルポリス	電波クリーニングを実施し、電波式カメラによる盗撮を抑制します。
WEBサイトの運営	専用サイトを運営し、施設情報やイベント情報をPRします。	駄菓子の販売	受付前にて駄菓子の販売を実施します。

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	再委託会社	年回数	実施月	備考
委託	日よけテント着脱業務	株式会社戸塚テント製作所	2	プール開場期間中	
委託	券売機設置	リコーリース(株)	通年	平成31年4月1日 ～平成32年3月31日	
適宜	券売機関連対応	グローリー(株)	通年	営業期間中	
委託	機械警備業務	セコム(株)	通年		
委託	害虫駆除業務	(株)シーアイシー	1	プール開場前1回 (7月)	
委託	水質検査業務	ヒロエンジニアリング(株)	2	プール開場中2回 (7月・8月)	
委託	廃棄物処理業務	横浜環境保全(株)	プール開場中		
適宜	産業廃棄物 処理業務	(株)丸喜商会	1	プール開場前	
委託	濾過機保守点検	ユニ機工	3	プール開場前・中・後 (6月・7月・9月)	

(事業計画書様式7)

収支予算書(指定管理料のみ)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	11,466					
利用料金収入	5,450					市が提示した金額
自主事業収入	312					想定収入額

雑入						
その他雑入						
収入合計	17,228					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	7,768					
給与・賃金	7,264					
社会保険料	504					
通勤手当						
健康診断費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	1,601					
旅費						
消耗品費	566					
会議賄い費						
印刷製本費	50					
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)						
(その他)						
備品購入費	60					
図書購入費						
施設責任賠償保険						
職員等研修費	210					
振込手数料						
リース料	710					
手数料	5					
地域協力費						
自主事業費	10					
管理費総合計						
光熱水費合計						
光熱水費 (電気)						
光熱水費 (ガス)						
光熱水費 (水道)						
光熱水費 (下水道)						
清掃費	812					
修繕費	800					
機械警備費	576					
施設保全費	1,357					
空調衛生設備保守						
消防設備保守						
電気設備保守						
害虫駆除清掃保守	36					
その他保全費・園地管理費	1321					
共益費 (合築等の場合)						
公租公課	1,252					
公租公課 (事業所税)						
公租公課 (消費税)	1,252					
公租公課 (印紙税)						
その他公租公課						
事務経費	30					
事務経費 (本部分)						
事務経費 (当該施設分)	30					
その他経費 (当該公園分)	2,707					
支出合計	16,913					
差引	315					

(参考) 指定管理料外の経費

設置管理許可収入合計	240					
設置管理許可支出合計	55					
差引	185					